

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年9月10日

平 内 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無			
○				水ヶ沢地区	無	令和4年度～令和8年度	水ヶ沢農地保全の会	協定農用地面積の変更
○				外童子地区	無	令和4年度～令和8年度	外童子大地保全の会	〃
○				松野木地区	無	令和4年度～令和8年度	松野木環境整備保全の会	〃
○				東田沢地区	無	令和4年度～令和8年度	長沢川農地・水保全の会	〃
○				山口地区	無	令和7年度～令和11年度	山口環境保全会	活動期間の更新及び協定農用地面積の更新
○				小湊地区	無	令和7年度～令和11年度	小湊地区農地・水保全の会	〃
	○			山口地区	無	令和7年度～令和11年度	山口地区集落協定	〃